

## 遺骨の受入申請書【納骨許可申請書】

申請者 (墓の使用者)	氏名		印
	住所		
	電話番号		

※遺骨の受入を申請するに当たり、貴墓地の墓地使用規程を遵守します。  
 ※納骨埋葬を実施する場合は火葬許可証および改葬許可証を提出します。

死亡者 (遺骨人)	氏名	
	死亡の年月日	
	死亡時の住所	
	申請者との続柄	

死亡者 (遺骨人)	氏名	
	死亡の年月日	
	死亡時の住所	
	申請者との続柄	

死亡者 (遺骨人)	氏名	
	死亡の年月日	
	死亡時の住所	
	申請者との続柄	

※死亡者数と遺骨の実数は一致のこと。(書ききれない場合は用紙を複写して使用して下さい)  
 ※申請者と死亡者の関係は三親等以内でなければならない。三親等以内であっても名字が異なる場合や、遠隔地に居住していたなど、関係性が希薄な場合は受入れをしない場合があります。

.....

## 遺骨の受入証明書【納骨許可証】

上記申請の遺骨を、下記墓所に納骨埋葬が可能であることを証明します。

受入場所	名称	本應寺墓地・観音墓
	住所	佐賀県嬉野市塩田町馬場下甲662-1

受入責任者 (墓地管理者)	住所	佐賀県嬉野市塩田町馬場下甲662-1	印
	氏名	宗教法人本應寺 代表役員 熊谷乗宗	
	電話番号	0954-66-2076	